

令和5年第9回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和5年8月24日（木）
14時00分～18時00分
場所：市役所多目的室4

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 北広島市いじめ等問題対策委員会による調査報告書の提出について【非公開】・・・・・・・・	3～16
	議案第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について・・・・・・・・	16～17
	議案第2号 令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・	17～28
	議案第3号 令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・	28～29
	議案第4号 令和6年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について・・・・・・・・	29～31
	議案第5号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	31～32
	議案第6号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	32～33
日程第4	そ の 他 次回会議の日程について・・・・・・・・	33～35
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	35

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部理事	鹿野秀一
	教育委員 (教育長職務代理者)	成田郁久美		教育総務課参事	永坂隆之
	教育委員	石上浩子		学校教育課長	川又洋火
	教育委員	高山隆二		教育支援課長	澤井大輔
	教育委員	高山隆二		社会教育課長	渡辺広樹
	教育委員	宮北早苗		文化課長	若澤路子
傍聴人		1人		文化課参事	笹森和宏
				エコミュージアムセンター長	渡邊篤広
				学校給食センター長	岡謙一
				防災食育施設整備担当参事	伊達千秋
			記録員	教育総務課主事	熊倉聖悟

開会 14時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和5年第9回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日は1名の傍聴希望がございましたので、非公開案件を除き、傍聴を許可いたします。

議事に入ります前に申し上げます。

北広島市教育委員会傍聴人規則第4条の定めのとおり、傍聴人の方は、私語・談話・拍手、議事に批評を加え、又は賛否を表明するなど会議の妨害となるような挙動をした場合は、退場命令の対象となりますので、ご留意ください。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、高山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第1号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第1号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 教育長報告について

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、一般行政報告として鹿野教育部理事から2点報告させていただきます。

まず始めに、北海道吹奏楽コンクール出場についてであります。8月2日(水)に札幌コンサートホテルKitaraで開催されました第68回全日本吹奏楽コンクール北海道予選札幌地区大会のB編成の部に、大曲中学校吹奏楽部が出場したところであり、見事に金賞を受賞し、全道コンクールに出場することとなったところであります。

大曲中学校吹奏楽部の皆さんにおかれましては、全道コンクールという大きな舞台で、日頃の練習の成果を発揮し、素晴らしい演奏をされることを期待しているところであります。

次に、寄附についてであります。7月20日（木）に市内在住の個人から、子どもたちの育成のため奨学基金として活用してほしいとの申出があり、20万円の寄附をいただいたところであり、寄附金につきましては、令和5年第4回市議会定例会において、奨学基金寄附金として補正予算案を提案する予定としており、議決後、有効に活用したいと考えております。

次に、社会貢献についてであります。札幌建設運送株式会社（代表取締役矢部和彦）様から、子どもの教育環境の充実のための社会貢献の申出があり、大曲小学校の樹木の伐採を実施していただいたところであり、8月17日（木）に、感謝状を贈呈させていただいたところであり、

私からの報告は以上であります。

○鹿野教育部理事 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

寒地稲作成功150周年記念事業2023旧島松駅通所ライトアップ（夏編）についてであります。7月15日（土）から23日（日）までの間、夜間のライトアップと駅通所の無料開放を実施し、市内外から153名の観覧者があったところであり、

今年度につきましては、寒地稲作成功150周年記念事業として、7月22日（土）に西部中学校の合唱部によるミニコンサートを実施し、当日は69名の方が来場され、楽しんでいただいたところであり、

また、観覧者に水稲赤毛種保存会が保存栽培している赤毛米1合をプレゼントするなど、北広島の歴史に親しむ機会を提供することができたものと考えているところであり、

次に、寒地稲作成功150周年記念事業市民ジュニア研修交流事業についてであります。7月28日（金）から7月30日（日）までの間、西部小学校の児童2名、西部中学校の生徒3名、実行委員1名、教育委員会学芸員1名の合計7名で中山久蔵翁のふるさとである大阪府太子町を訪問したところであり、

訪問先の太子町では、町長、副町長、教育長、町議会議長を表敬訪問し、市長からの親書を手渡したところであり、また、聖徳太子の眠る御廟及び御廟を守る叡福寺を見学し、その際に太子町立中学校の社会科学部の皆さんからガイドを受け、地元の中学生との交流を深めたところであり、

私からは以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として2点報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

○吉田教育長 報告第1号につきましては、非公開案件となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

（傍聴者、退席確認）

◎日程第3 報告第1号 北広島市いじめ等問題対策委員会による調査報告書の提出について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり承認した。(質疑等省略)

◎議案第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川又学校教育課長 議案第1号、令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載についてであります。北海道版結果報告書に本市の調査結果を掲載することに同意したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

北海道版結果報告書につきましては、国が定めた「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」において、都道府県教育委員会が、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合は、市町村名を明らかにした公表を行うことは可能であるとされたことにより、北海道教育委員会として道民に対し広域的な行政施策の成果を説明する責任があることから、きめ細かくわかりやすい調査結果を示す観点で作成することとしたものであります。

北海道版結果報告書の作成にあたり、各市町村教育委員会に対し、各市町村の結果を北海道版結果報告書に掲載することについて照会し、8月28日を回答期限としております。

公表の内容につきましては、別紙1が昨年の公表した内容として配布しておりますが、この公表内容に準じて、各調査問題別・領域別に示すレーダーチャートを基本とし、児童生徒質問紙や学校質問紙への回答結果、分析結果や学力向上策等を道民に対してもわかりやすいものとなるよう工夫し、11月を予定している北海道の公表までに、今後、石狩教育局と協議しながら小、中学校各1枚にまとめていきたいと考えております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への結果掲載につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎議案第2号 令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択に関する審議を行う前に、教科用図書採択の制度や方法などにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川又学校教育課長 教科用図書採択の制度や方法などについて、ご説明させていただきます。
まず、別冊2のうち資料1をご覧ください。

教科用図書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することで、その権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。

また、採択の方法については、義務教育である小中学校等の教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、いわゆる無償措置法によって定められております。

採択にあたっては、無償措置法の規定により都道府県教育委員会が「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、その地区内の市町村教育委員会が協議して種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。

採択地区は、都道府県の教育委員会が自然的、経済的、文化的諸条件等を考慮して決定することとなっております。道内には22採択地区が設定されております。

本市は、札幌市を除く、石狩管内7市町村による第1採択地区となっておりますが、第1採択地区内の教育委員会では、共同して種目ごとに同一の教科書を採択するための協議の場として「第1地区教科用図書採択教育委員会協議会」を設置し、協議会規約の規定により設置した調査研究委員会による専門的調査研究を行っているところであります。

採択の時期については、市町村教育委員会が協議会の決定を受けて、それぞれ採択を行うものであり、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととされています。

なお、同一の教科書を採択する期間については、通常4年と規定されており、この間特別な事情がない限りは、毎年度、同一のものを採択することとなっております。

続きまして、検定・採択・使用開始の周期についてであります。資料2をご覧ください。

現在、小学校で使用している教科書につきましては、平成31年度に採択をし、令和2年度から令和5年度までの4年間、同一の教科用図書を採択することになっており、令和6年度に使用する教科用図書を本年度新たに採択することになっております。

また、中学校の教科用図書につきましては、令和2年度に採択をし、令和3年度から令和6年度までの4年間は同一の教科用図書を使用することになっております。

以上が、教科用図書採択の制度や方法等であります。

また、7月の教育委員会会議でお知らせしましたとおり、今年度につきましては、令和6年度に

使用する小学校用教科書を新たに採択する年度であることから、市民の方々から教科用図書についてのご意見をいただくため、6月14日（水）から6月29日（木）まで、市図書館において、教科用図書の展示を行いました。閲覧簿を備え付けたところ、27名の記名があり、10件のご意見をいただきました。

次に、資料3をご覧ください。

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、調査研究委員会からの調査報告と、市民の方々のご意見も参考にしながら、小学校用教科用図書について、令和6年度以降に小学校で使用するための検定を経た教科書の中から、資料4にありますように、1種の教科用図書を選定したところであります。

この後、選定された教科用図書の採択についての議案を提案させていただきますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

私からの説明は以上です。

- 吉田教育長 ただいまの教科用図書採択の制度や方法などにつきまして、事務局から説明がありました。ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

- 吉田教育長 続けて、令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

- 川又学校教育課長 議案第2号、令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてであります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、令和6年度に使用する小学校用教科用図書について、議案書6ページの別紙のとおり採択したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

議案書6ページ別紙の教科用図書は、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が選定したものであり、選定理由については別冊2資料4のとおりであります。

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、学習指導要領の方針や内容との関係を基本としながら、それぞれの教科用図書が取り扱う内容や構成・排列、分量等が適正であるかなどについて、調査研究委員会の調査研究報告と市民の方々のご意見も参考にしながら協議を重ね、第1地区内で使用する教科用図書を選定したものであります。

以上が提案の内容であります。

- 吉田教育長 採択協議会から採択理由について説明を受けていますので、私の方から補足説明させていただきます。

皆さんのお手元に資料が置かれておりますが、資料の12ページから順番に理由書がついておりますので、ご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

申し上げておきたいのは、どの教科、どの種目につきましても、いわゆる検定を通過してそれぞれ特徴が記載されているものでありまして、どれを選ぶかというのは調査研究の中で、特徴を捉えて選定している流れとなっております。どの教科書会社も素晴らしいものではあるのですが、どれにするかということで専門的な知見も含めたり、PTA、一般の保護者、それから市民からの意見書

なども参考にしながら、考慮して選定されたと聞いております。

それでは、理由書の1ページの国語から順に補足説明をさせていただきます。まず、国語科は3社、教科書会社がありまして、今回は光村図書が選定をされた業者ということでもあります。理由については、大体4つ書いてあるのですが、一番目は学習指導要領に準じて構成されているものという内容です。2つ目は、光村図書の、これは5年生の例となりますが、例えば一番上に学習課題があったり、筆者の意図を見つけながら読む場面があることによって、考えを広げたり深めたりする活動を通して主体的に学ぶ内容となっているということなのですが、5年生でいえば、見通しを持って学ぼうという部分がありまして、捉えたまとめを広げようといった活動についての説明文が書かれ、流れをきちんとつくって反復するパターンを作りながら、子どもたちが見通しを持ちながら学べるつくりとなっているというのが評価されていたということでもあります。そういった選定が1つ目の理由となります。次に巻末、光村図書の方は巻末のところで「言葉の宝箱」という特色がありまして、巻末にこういう付録がどの学年にもついているのですが、人物を表す言葉、物事を表す言葉、心情を表す言葉などに分けて、使ってほしい言葉が整理されていたり、学習を広げようということがあり、学びを広げるための付録が用意されていることが3つ目の理由となります。

4つ目の理由については巻頭の折り込みのところで、どのように国語を学んでいくのかなというところを最初に理解させることによって、こういう見通しを持った学び方のパターンや、学習観点が整理されているというものであります。見通しを持つ、問いを持つ、聞く、話す、書く活動を通して、いろんなことを反復して、繰り返す。さらには、広げよう、生かそうというところまでつなげながら、流れをつくっているということが評価されています。当然、前年度で学んだことを復習しつつという流れもできているので、前の学習を生かすよう、その単元の教材の学びの流れが整理されており、生活に生かすというところまで意識した構成となっております。

以上が理由となりますが、このほか、合本と分冊がありまして、全部分冊の会社もあるのですが、高学年になると1年間の学びで前半と後半が別々な教科書になっているよりも、高学年の場合は一冊になっているほうが見通しを持って学ぶことができるのではないかという話になりました。

北海道における学校の行事の関係で、教材を入れ替える場合があり、その際1冊だと指導者側の視点ですが入替えが行いやすくなります。

それから、もう一つは、聞いた話題で、資料は用意しておりませんが、1年生の「おおきなかぶ」の挿絵が話題となりました。光村図書は「かぶ」が黄色くなっております。他の2社は白のイラストとなっております。なぜ黄色いのかという話になりまして、ロシアのカブが黄色く、大きい、だから引っ張っても抜けないものらしく、日本の子どもたちは、白いもので馴染みがあると思われそうですが、ロシアの物語に沿って「かぶ」を黄色くする配慮があり、そういう配慮も話題となっております。挿絵の色やそのほか重さ、今回話題になっている2次元バーコードを考慮して光村図書での選定となったと聞いております。

次に、書写についてです。書写も光村図書が選定されております。1つ目は先ほどと同じく学習指導要領に準じているという理由で、2つ目は、イランカラプテの新聞等北海道に関係する題材を取り上げており、子どもたちも関心を持てるのではないかというところでもあります。こちらも例として5年生で、書写の学習ですが、壁新聞を作ろう、新聞記者のみんなで作ろうという内容となっております。

り、アイヌの歴史というテーマは、北海道のゆかりのある内容に関することに関心を高めるきっかけになるではということで評価されております。

3つ目のところで、書写のお手本の話になりますが、ほかの出版社とは大きさが違い、原寸大に近い大きさとなっており、学校の先生が指導する際、机のスペースの問題もあるのですけれども、半紙を拡大して使用するよりもなるべく原寸大があったほうがよいのではないかと、そういう工夫も大事だという話となっており、このような見開きをしているもの、全部ではないですけれども、そのような点が評価されていました。また、左利きのことについて記載されており、こちらについても話題になりまして、動画が入っていて、右利きの人の扱いと左利きの扱いそれぞれに対応し、左利きの人にも配慮したものとなっております。

4番目の2次元バーコードの部分についてですが、光村図書は動画が充実しているということで、数えてもらったところ、177点程度あるということなのです。本日皆さまにも見てもらおうということで、児童生徒が使用する端末を用意したので、バーコードを読み取って動画を見ていただくと思います。

○熊倉教育総務課主事 今学校に整備している1人1台端末のカメラの画面を開いています。実際にカメラが存在します。授業で実際に子どもたちがバーコードを読み取ると上にリンクの青い字のバーコードが出てくるのですが、そのバーコードをタップすると動画が再生できるようになります。

(動画視聴)

○吉田教育長 先生が何か説明して書き始める、途中で止めることができる仕様となっております。どの教科、教科書会社も動画など、説明資料に別枠で2次元バーコードが貼り付けられており、その一つとして説明させていただきましたが、動画の中に復習できるところが評価されたということになります。それで、国語は書写も含めて光村図書ということで選定がされたという結果になっております。

次に社会についてですが、出版社が3社ありまして、教育出版社を選定しています。こちらも5年生の教科書でお話ししていきたいのですが、1つ目は学習指導要領に沿った内容で評価されております。

2つ目の社会科としての学習の進め方の経緯というのがあるのですが、これは先ほどの国語の光村図書でも評価されていた点でもあります。学習するまでの過程が分かりやすくしっかり整理されているというところで、児童生徒に適応した流れになっているのではないかとということです。特に学習問題があって、予想して、学習計画を立てる、調べる、まとめる、つなげる、広げるというような流れを基本形にしてやっていきますという内容が分かりやすくなっております。また、思考ツールを活用した学習内容についてとあるのですが、思考ツールを使用する際に、いろいろ話し合ったり、考えを整理するときいろんな手法があるのですが、例えば4年生のまとめのところで、4象限に分かれており、学んだことを、これは時間や広さ、面積と農薬、肥料、そして生産、食品と4つの領域で視点を与えて、自分が学んだことを貼り付けていきます。そうすると、自分なりにこの領域はこういう学びがあるということ自分なりにまとめていきます。これは、一つの方法であり、思考ツールと言われておりますが、そういう点が各所にあるというのが2つ目の理由となっております。

次に、3つ目のところのアイヌの人たちの歴史、文化等とありますが、5年生の地域の暮らしという単元がどの教科書もあるのですが、寒い地域の暮らしの中でアイヌや北方領土について大きく取り上げているというのが特色としてあります。文章の中でもコラム的にアイヌのことを何か所か積極的に取り上げられているので、教育出版はある程度多めに取り上げているというのは話題となっております。その次、北方領土、北海道、石狩管内に関連する内容が豊富ということで、これも調査研究員の方が調べたところ、北方領土に関して、社会の単元の数年間で、教育出版社が18回、北方領土が出ています。それから、日本文教出版が15か所、東京書籍が10か所と、教育出版社が北方領土について多く取り扱っているとともに、北海道、石狩の記載というところですが、ここにも3年から6年までを見たときに教育出版社が222か所、東京書籍が130か所、日本文教出版が127か所ということで、やはり北海道の記事と題材を多く取り扱っているというのが教育出版社でないかという分析になったとのこと。また、4年生の教育出版の教科書ですが、北広島市でいいますと中山久蔵が教科書に載っており、使いやすいのではないかという話がありました。

次に、食料生産は社会の5年生の教科書で米作りや野菜や畜産について勉強することとしておりますが、そのときまず米作りが一番基幹産業として必修で行うこととしております。もう一つは、水産業と果樹、野菜、それから畜産というのは選択として教育出版社は内容を掲載しております。それで、米は必須となっており、2つ目の学びは水産業でも畜産でも野菜、畑作をその地域で選んでよいことになっております。掲載されているのは、水産業は根室市、野菜作りは本州となっております。選択になっていますが、例えば野菜だったら岩手、高知、畜産であれば熊本となっております。全国で出版されている教科書なので、網羅しているのですが、北海道でいうと大体の学校は米作りを勉強し、2つ目に選ぶのは水産業を選ぶところが多いのですが、地域によっては別のものを選んでよいこととされております。一般の教科書会社は限定され過ぎている印象があり、食料生産の学習では現場の先生の使い勝手では選択肢があるほうがよいのではないかという話になっておりました。

4つ目に、2次元バーコードの動画を見ていただくということで1つ例として用意をさせていただいております。

(動画視聴)

このように動画機能を補助資料として添付し、教育出版全体の写真や文のそばに置いてあるので、児童生徒が使いやすいのではないかという意見がありました。このマークは動画等、ワークシートで書いている二次元バーコードの中に何が入っているのか分かるマークが入っているのは他の出版社ではあまり見られなく、教育出版は見やすいのではないか、児童生徒に易しい仕様になっているということでもあります。また、教育出版社の3年から6年までの教科書は、全部合本になっております。1学年1冊なのですが、他の出版社は分かれていたりするのです。重さの問題はありますが、分冊になると大体歴史や自然や政治経済で分かれているものが多く、社会の場合は1冊のほうが関連づけて使いやすいのではないかという議論になっておりました。

それから、地図の教科書ですが、歴史の情報も入っています。こちらは江戸時代の街道です。東海道の中山道等昔の街道筋も情報として載っています。こちらの歴史的な情報量が多いというのが一つの理由です。それから、こちらは京都市内、こちらは奈良市内で、遺跡の情報、地図の位置情報だ

けでなく、歴史的な遺産も含む解説であったり、情報量が多く入っているということが2つ目の理由です。キャラクターがうまく配置されていて、ヒントになることが結構あるということ、インクルーシブ教育や男女平等を考慮され、男の子と女の子が何回ずつ出てきているかと配慮されているなど、様々な配慮が多いのではないかとということで、帝国書院で選定されております。

次に算数になりますが、こちらは東京書籍で、6年生の例を見ても分かるのですが、小数の掛け算の関係で、学ぶ手順は他の教科と似ておりますが、問題の出し方の部分で学んだ後の練習問題を見たときに色がついております。こちらは、今学んできた基本的な問題の例で、次からは少し難しい、発展した内容となっているということ子どもたちにも意識させようとしているところが面白い、参考になるとの意見がありました。最後の方に2段階の難易度の補充問題が用意されているかと思えます。このような巻末には補充問題が多い傾向にあります。三角や四角といったものを利用して難易度も差をつけて掲載されております。難しいものは問題のバリエーションが結構揃えられており、家に帰ってやろうと思えば難しいのにもチャレンジできます。現在、AIドリルはパソコンを用いて実施しますが、つながっていく流れがある印象だということでありました。あとは、2次元バーコードも東京書籍は1,150か所で7割近くのQRコードが練習問題として出題されています。そのため、家庭学習でもタブレットを持って帰るよりも家で練習問題をたくさんできる可能性があります。残りの3割は回答に対しての解説が充実しており、学校の授業をもう一回振り返り、別の先生が解説してくれる場面があるなど、2次元バーコードが充実しております。

次に、2つ目は巻頭コラムなのですが、これは4年、5年、6年だけなのですが、算数にキャリアのある人が呼びかけをしてくれており、6年生は野口総一郎さん、5年生は大谷翔平さん、4年生は伊藤美誠さんが数学の思い出や、必要性を語られているという他にない特色があります。「私と算数」という題があり、巻頭に学び方がしっかり書かれており、学びのとびらというのがあります。今日学習することの流れが整理されており、もう少し補充問題が出てきますよというのが見えるようにつくられているところなのです。また、今日の深い学びというのが各学年3か所ずつあるということなのですが、これは学びを進めて、例えばノートの使い方についてここでもう一回振り返る、付録的なところではあるのですが、ここは今日の学びということで、4ページぐらい使用して、少し苦手、難しそうなところを解説するように作られており、各学年の算数の要所で今日の深い学びということで、学びを深めるための場所があります。他の出版社にはあまり出ていないのですが、東京書籍は入れているということなのです。6年生でいえばマイノートという深い学びをするため、学習の深化をするための工夫がされているということになります。最近多いものでノートの代わりになるように、最初の単元、算数、1年生の導入期は大判にしており、例えば蜂は何匹いますかという問題で丸をつけていくのです。ここに記入して作業するためのノートの代わりになるものがつくられていて、1年生段階だけなのですが、1年生の算数で横長で作られていて使い勝手よく、効率よく学習できるのではないかと内容も話題になりました。以上のことから、算数は東京書籍を選定されております。

次に理科についてであります。こちらは教育出版が選定されておまして、5社あるのですが、比較検討した中で理科の特色として、オリエンテーションで最初のページ、単元に進むまで充実してページを割いております。例えば6年生の教科書で最初は5年生で学んだことをおさらいする内

容となっており、次に自分たちで話し合いなどから学んだことで大事なところを解説した、学習の進め方があり、ノートを取り方も理科の場合は学習の進め方による事例があるなど、最初のオリエンテーションの部分が少し充実しているということなのです。2つ目のところなのですけれども、恵庭市の大きな木、千歳の水族館など、石狩に関する内容が多く書かれています。調査研究の方が調べてくれた中では、教育出版では北海道に関連する写真やデータは58か所、石狩管内を取り扱っているのは6か所で、今言ったので3つあります。そのほか6年生で見ると、インディアン水車や千歳川の清掃活動など、管内のものも取り上げられていたりしております。地域と密着した教材、素材が多いというのが2つ目の理由となっております。

それから、3つ目です。最近災害についての学習が重要視されており、前回の改訂のときから災害を扱っているところのページで単元が増えております。5年生でいうと川と災害ということで、結構なページを割いて取り扱っており、これは6年生の内容ですが6年生では地震、川の災害を題材として取り上げており、各学年で結構な量で災害を意識した指導ができるよう、防災、減災について学びやすい構成になっているということでした。理科は観察や実験があり、危険なものも扱ったりするのですが、全部の教科書の裏表紙で、子どもがすぐ見られるように、安全についての部分が強調されており、他の出版社では、最後のページに載っているのですが、あえて強調して安全面に考慮した説明が充実しているといった内容に特色があるというのも話題になりました。またプログラミング教育とあるのですけれども、6年生の電気の単元でスクラッチという機材を使ったものがあり、そちらも割と取り入れやすいという話題になりました。

次の生活科についてですが、こちらは6社あって大変研究しがいがありました。教育出版で選定するという結果となりました。1年生と2年生の本しかないのですが、1年、2年で上下となっております。1、2年生で2冊あり、生活科から次、3年生で理科と社会になるのですが、理科と社会にどういふふうにつながっているのかという説明がされております。生活科というのは身の回りにあるものを自分で感じたり、見つけたりするところなのですが、3、4年生になると、例えば理科だったら自然科学という視点でなぜその事象が起きたのか、実験で確かめたりします。社会だったら社会的事象について、なぜそういうことをしたのかという科学性を求めていくのですが、その部分の橋渡しとして、2年生ではこんなことを学習したが、今度は別のものになるという部分を強調して作られているので、この点について評価されています。

2つ目の理由は、これは一つの例ですけれども、秋になったら秋を感じようという単元になっており、写真があるのと、一部イラストでもう一回整理をして焦点化しているということと、他の出版社は字が多いのですけれども、教育出版は割と絵とイラストがバランス多めに入っており、子どもは飽きないで集中して取り組めるのではないかとというのが評価されております。

3つ目の理由は北海道に関するものということで北海道の雪だるまを紹介していたり、旭川の動物園を紹介したり、北海道の題材が結構多く取り上げられていて、地域教材も入っていて、使いやすいのではないかとというような工夫がされております。

次に、音楽についてですが、音楽は教育出版社と教育芸術社とあるのですが、教育出版社は「音楽のおくりもの」という題名になっていまして、1年生から6年生まで英語の曲が入っているのです。英語科とリンクした形で、どの学年も1曲か2曲英語の曲を歌う機会をつくっています。たとえば、

3年生の「イツ・ア・スモールワールド」、小さな世界といった聴き慣れた曲を英語で歌ってみましょうという教材を入れております。それから、その隣にある「たんいの歌」があります。長さの単位はミリメートル、メートル、センチメートルといった歌で算数とつなげていく教材、こういう教材が各学年に入っています。算数の学習につなげたり、外国語活動を結び付けることができるという教科横断的な視点を持たれております。

2つ目の理由は写真の見開きですが、40ページ、「ふじ山」という歌が掲載されており、歌詞とイラストを大きく見せて子どもたちが感覚的に富士山を感じれるようにという趣旨が評価されました。

最後のところに国歌、「君が代」の部分ですが、ここも教育出版社は見開きで全部の学年の教科に歌詞と楽譜が掲載されています。必ず写真が2枚ついており、さざれ石の説明やオリンピックなど国際大会の選手の活躍を載せて、国歌を学んでもらおうということで、解説や写真資料が他の出版社と比べると充実しているという点が評価されておりました。以上の3つの理由で教育出版が選定されています。

次に、図画工作になりますが、開隆堂と日本文教出版のうち、日本文教出版を選定しております。きれいに絵が描いてあって、人が見て何の絵か分かるというのが大事なのですが、最近では心だとか思ったことをどう表現していくのかを大事にしており、たくさん作品例が載っていることが大事なのではないかという意見がありました。

続いて2つ目の理由ですが、楽しい題材のリード文があるというところで、こういうことを大事にしようというのが書かれており、目標と注意点と上手にきれいに描けているのではなくて自分の心の思いを思い切り描いてみるといったことを確認しながら進めることができます。先ほどの見開きで分かりやすいことと作品名が豊富に載っているのが日本文教出版になります。多くの表現題材を見開きで示していて、鑑賞も兼ねており、扱いやすいのではないかということになっています。目次のところを見ていただくと、工作と鑑賞、造形と鑑賞、立体と鑑賞とあって、制作と鑑賞がセットになったつくりとなっており、組み合わせている方が子どもがイメージしやすいのではないかというのが2つ目の理由となっております。日本文教出版でこの他に話題になったのが、題材と用具の引き出しというのがありますが、子どもが何かを作るときに空き箱とか何か材料がないかといった保護者の協力も含めて必要な材料や用具について具体的に書いてあって、高学年になればなるほど自分で用意したり、考えたりできるような工夫があるということです。

巻末に私の美術館という名画のカードがついており、切り取りができるようになっております。この教科書の特色は、繰り返しになりますが、作品の出来高主義でなくて、表現と鑑賞がその子の中に豊かにできるかどうかという視点でつくられていて、今の学習指導要領の流れに沿っているのではないかという理由から日本文教出版が選定されております。

次に家庭科になりますが、開隆堂と東京書籍の2社で、東京書籍を選定しています。実習があるので扱いについては記載のとおりですが、安全マークが随所に書かれており、注意喚起がされております。重要なポイントだというのが1つと、地震のところでは、もしも地震が起きたらといった、生活している最中に起きたらこんなことに気をつけようという安全対策に役立つようなページが多く割かれていて、使いやすいのではないかということが理由となっております。また、持続可能な社会

ということで、SDGsについて取り上げられています。6年生になってから学ぶのではなく5年生のうちからSDGsに触れるように単元の配置が前にあって、家庭科の中で持続可能な社会を意識づけするための配置がされています。各所に輪が二重にリンクされておりますが、これは3年生の学習内容とこの記述がリンクしていると、他の教科と関わっているところを各所で示しています。他の教科で学んだこととの関連を分かりやすくしており、同じように、これが終わったら次は中学校1年生と2年生結びついてくるといった他教科との関連、中学校との関連を意識してつくられていて、家庭科としては年間60時間あるかないかの科目なのですけれども、他と関連づけて学ぶようにしてもらおうというふうなつくりとなっているということで東京書籍に選定されています。

次の保健体育についてですが、保健体育は6社のうち、東京書籍を選定しています。5年生の例なのですが、心の健康というところで、心の発達、人、心と体のつながり、不安や悩みがあるときということで、要は思春期の入り口のところの単元で細かく小単元にして、心の健康は大事だという内容が整理されているという評価となっております。子どもも心に悩みがあるときの相談場所をカードやお知らせパンフレットで配っているのですけれども、教科書の中にも連絡先を提示して、困ったら必ず相談するという意識させるつくりになっています。飲酒、喫煙、薬物乱用といった単元を小単元にして、細かく分けて指導しようという単元構成が評価されており、また絵も充実して気づく、見つける、深める、伝えるという4つのステップになっていて、特に深めるという第3ステップが各単元で結構充実していて、話し合い活動や、学びを深める時間を多めに設定しているというのが調査研究員の中で話題となりました。話し合い活動を結構意識したつくりになっています。

次に英語になりますが、6社のうち、教育出版を選定しています。ワンワールドという愛称なのですけれども、話すことが学ぶというところで、他社とはちょっと違う工夫があるのは、レッツ・セイ・イット・トゥギャザーというところで、話すというところで必ずみんなでこういうことを話し合いましょうというような基本センテンスが随所に出てくるところが1つ目の理由となっております。必ずアクティビティーを入れて話し合ったり、声に出したり、言いたいことを言いたい言葉で伝えるという活動が繰り返し行われており、先生が指導しやすいのではないかと評価されています。短いセンテンスで相手に何かを伝えるということです。また、ボールパークのことも掲載されており、地元感があるという点もあります。道内のウポポイも全て扱っているのですが、地元意識を高める面で評価され、出てくるキャラクターを紹介しながら、文字やイラストが見やすいというのがあります。ユニバーサルデザインでもつくられております。また3、4年生で学習したことを振り返る単元がありますが、前年度の学習でしたものを振り返れるような内容が書かれている場所が何ページだと分かるようになっていっている部分があります。3、4年生の、教科書ではないですけれども、レッツトライという副読本のようなものがあるのです。同じ構成になっており、つくりも似ているので、3、4年の外国語活動、5、6年生は英語科になるのですがレッツトライという副読本的なものと似たつくりになって、取り組みやすいのではないかとという意見がありました。6年生の食べ物の話についてですが、食べ物を通して日本の食文化といった、外国の話だけでなく、日本の文化を取り上げた単元となっているところが評価され、日本の文化について伝え合おうと、外国語とか英語を勉強するために日本の文化やアイデンティティーを英語で学ぶという趣旨が評価されています。グローバルな視点で日本の伝統文化とか行事を紹介されています。英語だけを学ぶのではなく、日本人とし

ての資質を醸成することも配慮されてつくられているのではないかと評価されています。このほか、教育出版のワンワールドはアルファベットの練習用等の付録等が多く巻末が充実しています。授業の中で先生方が自分のアイデアを使って活用しやすいのではないかという意見も出ておりました。

最後が道徳になります。道徳は6社のうち、光村図書が選定されています。6年生の例でお話しますと、巻末に児童が自己評価しやすく、道徳の勉強した後の学習履歴を自分で振り返るときに、学びの記録というのがある、毎時間の振り返りを書けるようになっていて、その都度の振り返りもできるつくりとなっていることが1つの特色として取り上げられていました。先生にとっても、ここを見ればあのときこういう気持ちで学習を進めていたのだなと分かるつくりとなっています。3つ目のところは道徳の学びの前段のところ、学習の進め方を書くだけではなくて、道案内になっていて、この単元、教材ではこの視点で楽しんで学んでくださいという、先を見越して、学んでいくときに1つのヒントになるのではないかということです。なので1年間の振り返りの評価と併せてうまくリンクしているのではないかというところが評価されていました。道徳の場合、教材を読んで終わりというのは一方的になり過ぎるので、話合いのところを大事にしましょう、伝え合うことも大事だということを伝えるためのツールのようなもので、話合い活動を意識して練習することと各題材の説明があって、最後のところで話し合う視点が整理されて書いてあり、子どもたちはある程度まとまった上で狙いとしている8項目に沿って向かって話合いができるヒントになるということで、話合い活動で議論しながら学習するという工夫があるという評価がされています。また、3年生以上で夏休みについて調べてみようという単元が配置されていて、休み中に保護者と一緒に考えたりするのもよいのではないかと評価されています。6年生ではSDGsについて夏休みに調べてみようというところで、その前の単元にSDGsの学びの単元で説明があり、次につなげながら家での活動を促していくというのも話題になったところでもあります。前回の教科書の改訂からですが、いじめの問題をどう扱っているかという点が問題になりまして、6年生でいえばユニット型といって、いじめを許さないという単元があり、「泣き虫」という単元が1つあって、話合い活動をして、もう一つの別な視点で次、2つ目の教材をまたいじめの問題で構成されています。そして最後に、こちらは中川翔子さんが出てきておりますが、エッセイみたいなもので、教材1、2、コラムというセットの3段階でいじめの単元を構成しております。こちらは集中的にいじめについて考えてみようという、1の教材と2の教材、コラムとそれぞれ違う視点でいじめを続けて考えていく工夫があるということで話題になっており、光村図書が選定されているものであります。

今1社1社お話しするというより先に全ての教科書の選定理由や特色についてお話しさせていただきましたが、基本は第一地区教科書選定委員会の選定に沿った内容となっております。今の説明の中で何か聞きたいこと等ありましたら採択協議に入る前に質疑をいただければと思います。

○成田委員 私たちが子どもの頃の教科書よりもイラストや、写真とかも多くカラフルで、すごく見やすく、分かりやすいというのがまず印象としてあるのと、私も子どもが小学生なので、よく教科書を見る機会はあるのですけれども、図工の道具のこと、何と何が要りますということも学校のお便りで書かれるよりも、今ほとんど図工の教科書のページに必要な道具が書かれており、写真も全て載っているため、非常に分かりやすく書かれている印象があります。道徳の採択についても、やはり子どもと教科書を通して家庭でしっかり話すきっかけみたいになっているというところで、普段

あまり意識はしていませんでしたが、改めて保護者にとっても優しい、ありがたい教科書になっているという印象を感じました。

○吉田教育長 ありがとうございます。何の教科でも構いませんので、ほかに全体を通して何か質疑等ございますか。

○高山委員 私も感想が中心ですけれども、社会科と地図帳について実際にコンピューターまで出していただいて、参考になりましたし、社会科の教科書の中にも二次元バーコードが載っており、たくさんあるので全ては見れませんでした。自分の携帯で結構確認したらすごい情報量だなと思いました。各社すごいと思います。社会科を見ていて、地元のことがたくさん書いてあったら、やっぱりそちらの本がよいということも思い、特に教育出版では北広島の中山久蔵さんの話が掲載されていたので、全国の方にもその資料を見ていただいて、ぜひ中山久蔵さんについて広がっていくということになればいいなという思いもあります。

○吉田教育長 選定協議の話を知っていると、二次元バーコードの情報量はたくさんあるからよいということでは必ずしもなくて、質と内容もありますが、先生方が多すぎて困らないかということもあり、先生方が素材研究し、これは使う、これは使わないと事前に調べ検証する方もいらっしゃると思います。今回の教科書を使ってみてどれぐらいの量が適切かというのはまた大きなポイントだという話も聞きます。

○石上委員 見やすいというのが重要だと思っており、国語を見せてもらったのですけれども、今回の光村図書は本当に見やすかったです。字体をあまり小さい字で詰められて書かれていると急に見づらくなりますし、絵もたくさん入れて見やすくする工夫というのは、情報量がすごく多いのですけれども、それでも見やすいのは、うまくつくられているのだなと思いました。6年生の教科書を見せてもらったのですけれども、二十四節気というのが年間を通して季節ごとに何回も出てきており、1回きりではなくて何度も出てくることによって子どもたちに馴染みがつくと思います。その言葉は俳句などの季語とかで使われる言葉ですが、やっぱりなくなっていきそうな言葉なので、年間を通して繰り返し、繰り返し触れていけるというのはすごくよいつくりとなっていると思いました。2次元バーコードのことでいうと、教科書が重いというのはずっとテーマなので、何か少し軽くできるのかなと思いました。

○吉田教育長 デジタル教科書の採用は情報も入っているし、教科書の本体そのものもタブレット等という時代がもう来ているかなと思います。

○宮北委員 どの教科書も北海道や地域を関連づけて勉強していくのだなというのを1つずつ説明していただいて、私は、特に英語を見させてもらったのですけれども、小学生のうちから英語の授業が増えて勉強していくという中で、やはり日本の文化というのを勉強しながら、外国人の方に自分のことを伝えていくというコミュニケーションというのがすごく大事だと思うのです。勉強してコミュニケーション能力をより高めていくような内容になっていくのかなというふうに感じました。あとは、私たちのときになかったようなもの、動画を使いバーコード等を読み取っているいろいろな情報を見れるという意味で、見て学ぶ勉強ができるでしょうし、それを全部の教科書にいろんなバーコードがあって、どれを扱っていくかというのは先生方の検証が必要ということをやっていたのですけれども、今の社会には情報量がたくさんある中で、自分がどの情報を与えられて、どう自分で

感じていくかとか、話合いの授業というものをすごく大事にしているのではないかなという印象があります。教えられたことをテストだけではなく、いろいろな場面で様々なことを話合いで意見を述べるといったことを今の時代は大事にしているのかなと感じました。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、令和6年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○吉田教育長 会議開始後、約1時間半が経過しましたので、ここで一度休憩をとり、熱中症対策のため、換気を行いたいと思います。手元の時計で、15時40分から再開したいと思いますので、よろしくお願いたします。

(10分間休憩)

○吉田教育長 議事を再開いたします。

◎議案第3号 令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

○吉田教育長 続きまして、議案第3号、令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川又学校教育課長 議案第3号、令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてであります。市内の公立中学校で令和6年度に使用する教科用図書について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会からの協議結果の通知を受け、資料4のとおり今年度と同一の教科用図書を採択するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

現在使用している中学校の教科用図書は、令和2年度に採択し、令和3年度から使用しているところですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、及び同法施行令第15条の規定により、採択された教科書の発行が行われなくなった場合など、特別な事情がない限りは、4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとなっております。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第3号、令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、令和6年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎議案第4号 令和6年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

○吉田教育長 続きまして、議案第4号、令和6年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川又学校教育課長 議案第4号、令和6年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてであります。北広島市立小学校及び中学校用教科用図書として採択した文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに北海道教育委員会が作成した「令和6年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている331点の一般図書について、令和6年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書として採択したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

特別支援学級に在籍している児童生徒は、障がいの種類や程度が様々であることから、学校教育法附則第9条の規定により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合には、文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに一般図書を使用することができるとなっております。

一般図書につきましては、個々の児童生徒に合わせて選択ができるように、北海道教育委員会が毎年作成する「小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている図書を、毎年、採択しております。

資料4の最後のページにありますように、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、令和6年度に使用する一般図書として、北海道教育委員会から新たに教科別に追加となった9冊について調査を行った結果、一般図書とすることについて決定したところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 採択協議会から採択理由について説明を受けていますので、私の方から補足説明させていただきます。

まず、「ふわふわちゃん おでかけこんにちは」という作品は何度も繰り返しながら、特別支援学級にて次の話を予想してあまり難しくなくつくりとなっているため、学校で使用する一般図書として使いやすいのではないかという意見が出ております。

次に「手と手をつないで」という作品については、ドイツの作家が作成した作品を日本語に訳した絵本となっており、内容も面白くイラストが多く字も大きく書かれているため、使いやすく子どもに興味関心を持たれやすいのではないかという意見が出ておりました。

次に「うたってたたこう！わくわくりズム あそびどうようえほん」についてですが音楽が流れる仕様になっており、音楽を楽しみながら学べるものとなっております。

次に「音の出るとけいえほん いまなんじ？」についてですが、約束の時間等をクイズ形式で考えるという遊びながら学べるようになっており、委員から良い評価がされています。

次に「親子で楽しんで、驚くほど身につく！こどもせいかつ百科」についてですが支度や生活の約束事のようなものを絵で書いており、またこどもの発達段階のレベルに合わせて文字が書かれているものとなっております。

次に「てあそびうた&ゆびあそびゲーム タブレット」についてですが、手遊びしながら童謡を聞いて遊ぶものとなっていて、また、いろゲームというのがあり、遊びながら方向や色、動物名を覚えていくことができます。

次に「おとがなるしかけえほん はじめてのオーケストラ」についてですが、選択するとオーケストラがなるようになり、また、一音だけ鳴らすことや木管楽器や弦楽器等楽器の種類ごとに曲が流れる仕様にもなっているため、遊びながらオーケストラを学べる内容となっております。

次に「みんなのきもちがわかるかな？おもいやりの絵本」についてですが、少し発展的な内容ですが相手の気持ちに気づく、思いやりの意識を持たせるために絵を見ながら学習するという内容となっており、委員から子どもに自他意識を持たせるのに効果的ではないかという意見がありました。

最後に「さわって学べる算数図鑑」についてで、かなりレベルの高いものとなっておりますが水道のバーで数を表したり、絵を切り抜いて形を手で触ったり、三角形などの図形を作ったりとした通常の算数を勉強する上でも使用できるような内容となっておりますが、足し算、引き算等ができる学力が問題ない子どもでも使用できるものとなっております。

以上、9冊についてご覧になっていただきましたが、わかりやすい文章、見やすいイラスト、音が出る仕掛けを用いて子どもの興味関心を持たせ、意欲を高めるつくりとなっております。発達段階に応じてA・B・Cのランクが付いており、国語、算数等で使ったり等バラエティが豊富でそれぞれ子どもに合わせた教科書となっております。

○吉田教育長 ただいまの議案第4号、令和6年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、令和6年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

○吉田教育長 議案第2号から議案第4号に関し、今後のスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○川又学校教育課長 ただ今、令和6年度に使用する教科用図書につきまして、本市教育委員会として採択いただきましたが、無償措置法の規定により、8月31日までに、共同採択地区である石狩管内の7市町村の教育委員会で同様の採択が行われることとなります。

本市も含めた石狩管内7市町村すべての教育委員会で採択が決定されて、はじめて令和6年度に

使用する教科用図書が最終的に決定することになります。

教科用図書やその採択につきましては、国民の関心が高く、また開かれた採択が一層求められていることから、本市の情報公開条例に基づいた範囲で、①採択教科用図書一覧、②協議会委員、③協議会規約、④会議録、⑤調査研究報告書について、9月1日（金）から15日（金）までの期間、教育委員会窓口及び市のホームページで公開をしたいと考えておりますのでご了解をいただきたいと思ひます。

説明は以上であります。

○吉田教育長 今後のスケジュール等につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、今後、事務局から説明のありましたスケジュールのとおり進めさせていただきます。

◎議案第5号 市議会定例会提出議案について （財産の取得）

○吉田教育長 続きまして、議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○永坂教育総務課参事 議案第5号、市議会定例会提出議案についてであります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産の取得について、市長から議案提出の意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの財産の取得は、芸術文化ホールの音響調整卓及び関連設備を更新するため購入するものであります。

今後のスケジュールについてであります。議会の議決を得た後に、本契約を締結し、令和6年3月8日までに導入するものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第5号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第5号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎議案第6号 市議会定例会提出議案について
(補正予算)

○吉田教育長 続きまして、議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○永坂教育総務課参事 議案第6号、市議会定例会提出議案についてであります。令和5年第3回定例会に令和5年度北広島市一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書12ページをご覧ください。

まず始めに、歳出補正予算についてであります。中学校費、教育振興費、全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業につきましては、今年度の中体連大会において、全道大会出場者数が当初想定した出場者数を大幅に上回ったため、助成金の不足が見込まれることから、

216万9千円を増額補正するものであります。

次に、保健体育費、保健体育総務費、スポーツ大会出場支援事業についてであります。今年度の執行見込額に対し、今後、補助金の不足が見込まれることから、76万円を増額補正するものであり、歳出補正予算の合計は、292万9千円となるものであります。

次に、歳入補正予算についてであります。諸収入、基金繰入金、生涯学習振興基金繰入金についてであります。スポーツ大会出場費助成事業の充当財源として、生涯学習振興基金のとりくずしにより、76万円を増額補正するものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第6号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第6号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○鹿野教育部理事 事務局から、2点報告をさせていただきます。

1点目は、川又学校教育課長から、2学期開始後における猛暑に係る対応について、2点目は、私から次回の教育委員会の日程についてであります。

はじめに、川又学校教育課長から2学期開始後における猛暑に係る対応について説明をさせていただきます。

○川又学校教育課長 2学期開始後における猛暑に係る対応につきまして、今日追加でお配りをしている両面1枚物をご準備いただければと思います。特に今週につきましてはとても暑いというところで、酷暑が続くことに加えまして、心身が学校教育活動に慣れていない状況の中、残念ながら8月22日、伊達市のほうで死亡事件もあったところであります。教育委員会といたしましても、児童生徒の命、健康を守る対策に万全を期して重大事態の発生を防ぐために、今回記載のとおり対応しているところになりますので、取り急ぎご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目ということで、冷風扇の設置を本日から10日間各小中学校に1台導入をしているところになります。少なくとも各学校に涼しい部屋をつくるという趣旨の下、予算措置して1台導入をしているところであります。

2番目、8月23日、昨日の動きを記載しております。先ほどお話しさせていただきました8月22日、伊達市での痛ましい事故や今後の気象予報などに鑑みまして、今日から金曜日までの間の動きをオンライン会議で各小中学校の校長先生に指示をしたところであります。矢印の1つ目としては、授業時間中につきまして基本的に温度が高い、熱中指数が高いという時間帯につきましては屋外の活動は自粛してくださいと指示したところであります。屋内の活動につきましても、活動内容に応じまして適切に安全管理を行ってくださいという趣旨です。下校時、特に水分補給は徹底してくださいという指導もしております。3点目、特に部活動につきましては、暑さ指数を把握し、数値に応じた運動に関する指針に基づく対応、例えば31を超えたら原則運動中止など、その数値を基に対応することとし、運動を実施する場合も安全に配慮しながら必要最小限に留めてくださいということを示したのが23日の朝一の話であります。

3番目の8月24日、今日ですけれども、今日の臨時休業に向けてという部分です。先ほどお話しした8月23日の朝のオンライン会議を踏まえて一日活動したところ、保健室でいわゆる熱中症の疑い等々で、重い方はいないのですけれども、体調が悪くなったという児童が100人以上いまして、早退したお子さんも50名程度いたと速報ベースで聞いております。教職員の先生も体調が悪くなったという方がいたところであります。教育委員会として、状況、ステージが変わったと判断させていただき、本日、24日木曜日につきましては小中学校ともに午前授業として、給食を食べて帰宅する、また、下校時につきましては、集団下校などの複数で、1人で帰ることのないように帰宅するよう各小中学校へ昨日の夕方に指示をしたところであります。そこからマチコミ等で急にご案内が届いたと思っております。大変びっくりされたと思っておりますけれども、こういった事情であります。

4番目、中体連の動きであります。本来は、今週末、明日から市内の新人戦が行われる予定でありましたが、今お話ししたとおりステージが変わったという状況を踏まえまして、1週間、9月

2日になりますけれども、延期をさせていただければということで中体連事務局の方に要請いたしまして、了承を得ているというところではありますが、競技によりましては会場や別な大会が入っているということで支障が生じるという場合もありますので、その場合は競技別に別な開催日を設定することも可能としているところでもあります。

5番目、明日の部分であります。明日も気象予報は熱中症に気をつけなければいけないということでもありますので、今日と同様の対応としたところでもあります。裏面になります。小学校におきましては、午前授業、給食後帰宅、中学校におきましては先ほど申しましたとおり、当初中体連があり、給食設定はありませんでしたので、急遽3時間授業ということで小中学校へ指示をしているところでもあります。

6番目の周知関係につきましては、記載のとおり保護者宛での通知、ホームページ等で案内をしているところでもあります。暑さのピークが明日までということを考えております。学校によりましては、今お話しした対応以上に、例えば集団下校ではなくて保護者がお迎えをしているというような学校もあると聞いております。我々としても、冒頭お話ししましたとおり、お子さんの命を第一に対応を考えていきたいと思っております。

○高山委員 学童は開いているのですか。

○川又学校教育課長 学童は、昼から受入れ可能でありますので、学校が午前授業になっても学童で受入れ可能であります。

○吉田教育長 学童とも連携しているということですね。

○高山委員 具合が悪くて帰ったというくらいの子もたちというのは、それより体調が悪くならないで元気になっているのでしょうか。

○川又学校教育課長 救急搬送事案等はないということで、重篤な方は発生しておりません。具合が悪くなったお子さんにつきましても、その後症状が軽快しているという状況であります。

○吉田教育長 重篤化にはなっていないということですね。

○高山委員 実はうちの幼稚園で明日にカレーライスを作るという行事があるので、私が会議に行っている間に芋掘りを行いました。短時間で本当にさっと取るということで、15分ぐらいで行って帰ってきたようなのですけれども、保護者からクレームがあつて、すごく心配している状況なのです。気をつけて行って、すぐ取って戻ってきても、外に出て活動したのですかという案件、事案があるので、本当に気をつけていろいろな活動したほうがよいと思っております。

○吉田教育長 一応、対応は今日、明日、明後日の中体連を含めて、まずは直近の対応について決めていますという状況になります。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 続きまして、次回の教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

○鹿野教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第10回教育委員会会議についてであります。9月4日(月)、時間は15時00分から、

市役所3階会議室で開催させていただきたいと思います。

議案としましては、令和5年度北広島市スポーツ賞、文化賞等受賞者の選考等の内容を予定しております。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、9月4日(月)、時間は15時から市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第9回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

18時00分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____